

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十一号

測量計画機関である熊谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 測量計画機関

熊谷市

#### 二 作業種類

公共測量 数値地形図修正（地図情報レベル二千五百）…二十六・三八平方キロメートル

#### 三 作業地域

熊谷市 一部地域

#### 四 作業期間

令和五年六月二十六日から令和六年三月二十五日まで